

# 広報すずか SUZUKA

令和4年(2022年)

1 / 5

No.1595

特集

## 新春座談会 伊勢型紙 × 鈴鹿墨



### 表紙写真

長い伝統の中で受け継がれてきた技術と匠の精神。急速に時代が変化する中、伝統産業を次世代に継承するため、今日も職人を目指す修行が行われています。

P 6 情報館 1 新型コロナウイルスワクチン接種  
P 7 情報館 2 装着型サイボーグHAL®  
P 8 情報館 3 確定申告

P10 元気なすずか 情報局  
お知らせ・催し物  
P19 ひろげよう人権尊重の輪



新春  
座談会

# 伊勢型紙 × 鈴鹿墨

～過去、現在、未来 伝統の先にあるもの～



鈴鹿市が誇る伝統的工芸品の「伊勢型紙」と「鈴鹿墨」。共にこの鈴鹿の風土の中で誕生し、地域に根差し、長い歴史の中で多くの人々に親しまれてきました。現在、この伝統産業の世界でも、新しい動きが起きつつあります。

今回の新春特集では、「伊勢型紙」と「鈴鹿墨」の世界で活躍する皆さんをお迎えし、先人から伝えられてきた技術を生かしつつも、未来を見据えた新しい取り組みやこれからの意気込みなどについて対談していただきました。

対談場所: 鈴鹿市伝統産業会館

**市長** 明けましておめでとうございます。今年には伊勢型紙と鈴鹿墨を新春号で特集いたします。共に長い歴史を刻んできた伝統的工芸品ですが、皆さんは新しい取り組みや未来に向けたチャレンジをしながら、次の時代への継承を図っていただいていますね。本日は、「変革」や「挑戦」をキーワードにお話を進めていきたいと思えます。まず初めに、皆さんはどのように伊勢型紙や鈴鹿墨と関わりを持たれたのでしょうか。

**那須** 2010年に伊勢型紙の修行をするために岐阜市から鈴鹿に引っ越してきました。修行も12年目になります。

**市長** 以前から伊勢型紙には関心があったのですか。

**那須** 最初は伊勢型紙の存在は知りませんでしたが、手仕事で生涯をかけて打ち込めるものは何かを考えたときに伝統工芸が頭に浮かび、いろいろ調べるうちに伊勢型紙に出会いました。「絶対にこれがいい」と思い、遊びや趣味ではなく、職業にするつもりで鈴鹿に来ました。

なすけいこ  
那須 恵子さん  
伊勢型紙職人



ばんだい こうか  
万代 香華さん  
書家

**市長** 万代さんはいかがですか。

**万代** 書道塾を開いていますが、鈴鹿墨を製造する進誠堂のスタッフとしても、色見本を書いたりしています。

**市長** 小林さんは伊勢型紙との関わりは長いですね。

**小林** 45年になります。父親が伊勢型紙の販売業でしたので、もともとは職人になるつもりはなかったのですが、将来職人がいなくなるといけないと思い、一応技術も身に付けておこうと5年ほど修行に出て、彫りを勉強したのがスタートです。

**市長** 現在鈴鹿では伊勢型紙の職人は何人ぐらいいるのですか。

**小林** 30人いないぐらいではないでしょうか。

**市長** 鈴鹿墨はいかがですか。

**万代** 進誠堂1軒だけです。鈴鹿墨をすごく好んで使われる書家もたくさんいますので、絶やすわけにはいきません。

**市長** ありがとうございます。伝統産業は継承していかなければいけないと思いますが、若年層の方が伝統産業に関わる機会をつくるために、特に取り組んでいることがあればご紹介ください。

**小林** 後継者育成は国の補助金なども活用しながら進めています。1人は5年間の修行を終えました。現在、2人が修行を行っているところです。その時代のニーズに合わせていかないと、生き残っていけないと思います。

**市長** そうですね。最近、伊勢型紙は障子やライトなど、イン

テリアとしても生かされていますし、鈴鹿墨もお菓子で使われたりしていますよね。

**万代** 進誠堂では、衣食住の関わりの中で墨を広げていきたい思いがあります。最近では、建築材料やお菓子などで活用されています。こうしたことが契機となり、墨に興味を持っていただけたらうれしいですね。

**市長** 伝統産業は「特別なもの」という声もよく聞きます。そうではなく、身近な日常に根付くものとして認識していただくには、どのように取り組んでいけばよいとお考えですか。

**那須** 私は、伝統産業は特別なものでよいと思っています。特別なものではありませんが、身近に使えるもの、家で使えるからうれしいといったように、日々の暮らしの中で、触れ合う機会が増えるようにする必要があります。

**小林** イベントなどでワークショップを行うと、「彫り」よりも「染め」の体験のほうが人気があります。ちょっとしたポーチや年賀状などにも活用できるということをもっと知っていただくことが大切です。

**那須** 型染は手作りで同じものがいくつもできるという良さがありますね。

**市長** 子どもたちは書道で小さいときから墨に親しむ機会が多いと思いますが、いかがですか。

**万代** 墨は作ってもらう体験は難しいので、出来上がったものをいかに使ってもらうかが課題です。小学校や書道塾では、墨汁ではなく墨を磨る経験を子どもたちにはたくさんしてほしいです。子どもたちが墨に触れ合う時間を増やすことで、「鈴鹿市は伝統産業を大事にしている市なんだよ」というPRにつながると思います。



**小林** 教育と関連を持つことが大切です。墨を磨っている間に気持ちを落ち着かせる、集中力が増すといった効果がありますよね。

**市長** 伝統産業を継承していくということは、子どもたちの教育の中で習慣づけるなど、当たり前のように普段から触れることが大切ですね。

**万代** 子どもたちは、墨はボトルから出てくるのが普通だと思っていますので。

**市長** 学校の授業の中で、いかに伝統産業の文化を取り込んでいくのが課題ですね。

**万代** 本当にそう思います。

**市長** 那須さんはまったく別の世界から伊勢型紙の世界に入られました。今後どのようなことに挑戦したいと考えられていますか。変えていきたい、伊勢型紙と向き合っていきたいことなど、何かありましたら教えてください。

**那須** 自分と同世代やさらに若い世代の方に、伊勢型紙は「格好いい、おしゃれ、魅力的なもの」とであると伝わるようにしたいです。そのためには、ふさわしい作品やサービスを提供したいですし、それに見合ったセンスと技術を磨きたいと思います。

**市長** 他の伝統工芸に携わる職人の方々とコラボレーションをしたりして、活躍の場を広げられていますよね。

**那須** ものを作るという基本は大事ですが、それをどう伝えていくのかに課題があると感じています。ものはいいのにしっかりと

伝わっていない現状があって、そもそも伊勢型紙が染め道具であるという基本を、自分たちがどれだけ発信できているのだろうと不安に思うこともあります。基本をしっかりと発信することで、他の伝統工芸の職人たちとのつながりもできて、新しいものが生まれるということにつながっていくのではないかと期待しています。

**市長** 万代さんは書家としてご活躍されていますが、鈴鹿墨を今後どのように展開していきたいといった夢をお持ちですか。

**万代** 墨は使ってもらってその良さが分かるというのが一番ですので、必ずしも字を書くということだけではなく、お菓子や建築材料でもいいので、書家だけではなく、いろいろな方にまずは広く知っていただき、興味を持ってもらい、そこから実際に使っていただければいいと思います。

**市長** 那須さんや万代さんのような若い世代の方が頑張っていただくことで、伝統産業もさらに違った展開をしていくことができるかと思っています。伝統産業が活性化すれば地域も活性化すると思いますので、行政としてももっとチャレンジしていかなければなりませんよね。小林さんいかがですか。

**小林** 伝統的工芸品の指定要件として、「主として日常生活の用に供されるものであること。」と規定があります。日常的に使っていただけるものとして、どのように展開していくのか、行政も含めて皆さんの知恵をお借りしたいですね。

**市長** 伊勢型紙も鈴鹿墨も長い歴史の中で形を残しながらも、時代に即した変化をしながら、現在に至るまで受け継いでいただいておりますので、貴重な地域資源であると念頭に置きながら、取り組んでいきます。

**小林** ありがとうございます。

**市長** さて、今回の対談をきっかけに、一緒に作品を作るというのはいかがでしょうか。

**那須** そうですね。墨は染料としても使えますので、鈴鹿墨と伊勢型紙を使って着物を仕立てた方もいますし、色紙や台紙に型紙で模様をつけたいという書家の方もいます。



こばやし みつる  
小林 満さん

伊勢形紙協同組合理事長

両方の長所を生かし合いながら、子どもたちが楽しめるようなものができれば、鈴鹿墨と伊勢型紙を知っていただくきっかけになるのかなと、ふと思いました。

**市長** ありがとうございます。それでは最後となりますが、今年一年の抱負をお伺いできればと思います。

**那須** 今年こそ、もっとたくさん染め型紙を彫りたいですね。そして「上手くなった」と実感したいです。

**小林** 現在、一般の方にも分かりやすく理解していただけるよう、型紙のテキストを作成していますので、何とか完成させたいですね。それをいずれ「型紙検定」につなげていければと思っています。

**万代** 古典の臨書をしたり、作品を書いたり、とにかく書く時間を増やしたいですね。

**市長** 私たちも皆さんが活動しやすい環境づくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。今後のますますのご活躍を期待しております。本日はありがとうございました。



市長 末松 則子



鈴鹿市伝統産業会館

伊勢型紙、鈴鹿墨の伝統工芸を紹介し、優れた技術を後世に伝えることを目的に昭和58年に開館しました。伊勢型紙や鈴鹿墨の作品・製造道具などの実物やパネルの展示のほか、定期的にその製造工程の一部を実演しています。

### 伊勢型紙

伊勢型紙(形紙)は、着物やゆかたなどの生地に、柄や文様を染めるための型紙として用いるものです。美濃和紙を柿渋で貼り合わせた「型地紙」に、彫刻刀で図柄を丹念に彫り抜いて仕上げます。型紙の始まりは千有余年前ともいわれ、少なくとも室町時代末期には、寺家に型紙が存在したと考えられています。昭和58年には通商産業大臣の「伝統的工芸用具」の指定を受け、近年では美術型紙や建具、インテリアなど魅力ある商品づくりに取り組んでいます。



### 鈴鹿墨

鈴鹿墨は、発色がよく上品で深みがあると評されています。鈴鹿では平安時代(800年頃)に初めて墨が作られたとも言われており、この地が奈良と並んで墨の二大産地となったのは、原材料となる肥松がとれたことや水が弱アルカリ性の水質であるといった諸条件に恵まれていたことがあります。昭和55年には通商産業大臣の「伝統的工芸品」の指定を受け、近年では色彩墨や建築塗料、輪島塗りとのコラボレーションなど新たな商品づくりに取り組んでいます。



今回の特集に関するご意見・ご感想は地域資源活用課

☎ 382-9016 📠 382-0304 📧 [chiikishigenkatsuyo@city.suzuka.lg.jp](mailto:chiikishigenkatsuyo@city.suzuka.lg.jp)



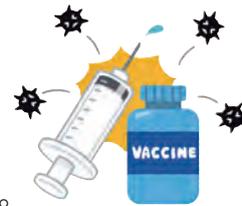
## 情報館 ① 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課（保健センター）  
☎382-9291 📠384-5670 📧cvssesshu@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス  
ワクチン最新情報はこちら

# 新型コロナウイルスワクチンの 接種についてお知らせします

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種についてお知らせします。



市ホームページ  
新型コロナウイルス  
ワクチン特設ページ

## 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種（追加接種）を実施します

国の方針に基づき、12月1日から順次、3回目接種（追加接種）を行っています。住民を対象とした接種は、2月から開始予定です。

**対象** 2回接種完了後、原則8カ月を経過した18歳以上の方

### 接種券（予診票一体型）の発送時期

原則、2回目接種日の8カ月後（1月中旬から順次発送予定）

**持ち物** 接種券（予診票一体型）、予防接種済証、本人確認書類（マイナンバーカード、保険証など）

**予約方法** ワクチン接種予約管理システム（24時間対応）または鈴鹿市新型コロナワクチンコールセンター（☎0120-280-489（8時30分～17時15分））へ  
※直接予約を受け付けている医療機関には、診察時間内に直接申し込んでください。

ワクチン接種  
予約管理システム



### 個別接種

1月11日（火）から予約受付を開始しますので、接種券（予診票一体型）が届いたら予約をしてください。

### ●接種スケジュール 予約受付開始

月	火	水	木	金	土	日	ワクチン
1月10日	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31	2月1日	2	3	4	5	6	モデルナ社製
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	ファイザー社製
21	22	23	24	25	26	27	

※2週ごとにモデルナ社製とファイザー社製を交互に接種します。  
※ワクチンの残量または国からの供給量によって変更する場合があります。  
※実施医療機関については、接種券（予診票一体型）発送時に一覧を同封します。

**集団接種** 日程が決まり次第お知らせします。

国から全国の自治体に対して、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチンがおおむね同じ割合で供給されるため、2つのワクチンを併用して、追加接種を行います。

特別な事情が無い限り、ワクチンの種類を問わず、早い日程での接種をお勧めします。

## ワクチン 予約相談センター

ワクチン予約のお手伝いなどを行うワクチン予約相談センターを設置します。  
**とき** 1月11日（火）～2月28日（月）（予定）平日10時～13時、14時～17時  
**ところ** MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階、イオンタウン鈴鹿1階  
※集団接種と同じ会場を使用します。



# 装着型サイボーグHAL®をご存じですか？

けがや病気で動かすことが難しくなった身体を「もう一度動かしたい」、「車椅子から立ち上がって歩きたい」などの願いを叶える装着型サイボーグHAL®が利用できます。

## 装着型サイボーグHAL®って？

下肢用  
装着型サイボーグ  
HAL®



HAL®とは、手や足を動かしたいと考えたときに、脳から出る信号をセンサーで感知し、動きにくくなった部分をアシストして動かす世界初の装着型サイボーグです。

単に動きをアシストするものではなく、脳神経系とつながり、意思に従った動作をサポートするため、身体機能の維持・向上を促進することが期待されます。

なお、本市では、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿ロボケアセンターと三者で協定を締結し、装着型サイボーグHAL®を用いた専門プログラムを行える学生の育成にも取り組んでいます。

## HAL®による機能向上の流れ

### 障がい者の方が 身体を動かそうとする

身体を動かそうとすると、動作意思を反映した信号が脳から筋肉へ伝達されます。

### HAL®が信号を読み取り 意思どおり動く

脳から筋肉への生体電位信号(微弱な信号)を読み取り、装着者がどう動きたいかを認識し、各関節のパワーユニットが意思に従った動作を実現します。

## 専門プログラムの助成を受けることができます

本市では、鈴鹿ロボケアセンターと連携し、CYBERDYNE(株)が開発した装着型サイボーグHAL®を利用した市民向けの専門プログラムに対して、助成を行っています。

**対象** 上肢、下肢、体幹または移動機能障害1~3級の身体障害者手帳をお持ちの方

※すでに制度を利用された方は対象になりません。

**助成内容** ①90分×10回(自己負担5,000円/回)  
②60分×10回(自己負担3,000円/回)

※障がいの内容に応じて①か②のどちらかの助成が受けられます。

**申込み** 身体障害者手帳と印鑑を持参の上、障がい福祉課へ  
※初回カウンセリング(有料2,000円)の結果によって、専門プログラムの可否が決定します。

※トレーニングの場所は、鈴鹿ロボケアセンター(株)(岸岡町1001-1 鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス内)です。

## 身体機能の維持・向上を促進

HAL®を使った生体電位信号に基づく運動を繰り返し行うことで、身体機能の維持・向上や自立度を高めます。

## 小さな子どもも利用できます

開発当初は大人のサイズしかなかったHAL®ですが、さまざまな機種が開発され、今では小さな子どもでも専門プログラムを実施できるようになりました。本市でも5歳の子どもが専門プログラムを行った実績があります。

脳性まひなどによる運動機能障害を持つ子どもにも利用することができますので、ぜひ一度体験してみてください。





## 確定申告についてお知らせします

間もなく令和3年分の確定申告が始まります。申告書は自身で作成し、国税電子申告・納税システム(e-Tax)または郵送などで提出してください。

### 申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月15日(火)** 消費税及び地方消費税 **3月31日(木)**

※所得税・消費税及び地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

### 確定申告会場

と き **2月7日(月)～3月15日(火)**  
(土・日曜日、祝日は除く)  
**9時～17時**(受付16時まで)  
ところ **イオンモール鈴鹿2階**  
**イオンホール**

### 入場整理券が必要です

会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配布またはLINEアプリを使ったオンラインでの事前発行で入手できます。  
※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

### ご注意ください

- ・9時から10時までの間、会場への入口は専門店街「南入口」のみです。
- ・確定申告会場の開設期間中は鈴鹿税務署において申告相談は行いません。1月4日(火)から2月4日(金)までおよび3月16日(水)以降(土・日曜日、祝日は除く)は、鈴鹿税務署で申告相談を行います。なお、1月17日(月)から2月4日(金)までは、「入場整理券」が必要です(12月までに電話などで予約をされた方は除く)。
- ・入場時に、検温を実施します。37.5℃以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱などの症状のある方や体調の優れない方は、来場を控えていただくようお願いします。
- ・ご来場の際は、マスクを着用していただき、入口などで手指アルコール消毒液をご利用ください。また、できる限り少人数でお越しください。

### 自宅のパソコン・スマホからe-Taxで!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、税額などが自動計算され、申告書などが自宅のパソコンやスマートフォンで簡単に作成できます。作成した申告書は、マイナンバーカードまたはID・パスワードでe-Tax送信することができます。

また、作成した申告書を印刷し、郵送などで税務署に提出することもできます。新型コロナウイルス感染防止のため、より安全・安心な自宅からのe-Taxをご利用ください。

※マイナンバーカードを使用してe-Tax送信する場合は、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

※ID・パスワードは、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に取得してください。

※申告書を郵送する場合は、申告書に本人確認書類の写しの添付が必要です。



国税庁  
ホームページ



## 申告書などの送付内容が変更されます

前年に申告書等用紙が送付されている方のうち、令和2年分の「所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、右の対象相談会場で提出された方は、令和3年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます。



※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載しているはがきまたは通知書です。

### 対象の相談会場

税理士会による無料相談会場  
地方団体による相談会場  
青色申告会による相談会場

### お願い

「確定申告のお知らせ」が送付される方は、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書などが送付されません。国税庁のホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。

## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されています。

所得税及び復興特別所得税や贈与税などの申告書は、税務署へ提出するたびに、申告者本人のマイナンバー(個人番号)の記載および本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

なお、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの方についても、マイナンバーの記載が必要ですが、その方の本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。

※国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をご覧ください。



### 本人確認書類の例

#### 【例1】

個人番号カード(番号確認と身元確認)



#### 【例2】

通知カード(番号確認)

＋  
運転免許証や健康保険の被保険者証など  
(身元確認)



## 令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な主な方

令和3年中に事業、農業、不動産所得のある方や各種の所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)が、所得控除(扶養控除、基礎控除等)の合計額を超える方

給与と所得のある方で 令和3年中	給与の収入が2,000万円を超える方
	年末調整済の給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
	給与を2カ所以上からもらっている方
公的年金等の収入のある方で 令和3年中	同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、土地などの賃貸料の支払いを受けている方
	公的年金等の収入金額が400万円を超える方
	公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

問合せ 鈴鹿税務署(個人課税第一部門) ☎382-0353(ダイヤルイン)